

## 6.4 教育成果のあり方

### 進捗状況報告

- ・GPA制度の導入に伴い、成績上位200名を公表している。
- ・履修中止制度も徐々に浸透しつつあるが、履修中止する学生の理由を正確に把握し、当初の理念に照らして、現行の制度利用に問題がないか、検討することが今後の課題である。
- ・GPAの新たな領域（ゼミ選択や奨学金の決定）における利用については、GPAの精度も含めて慎重に検討していく必要がある。

### 学内第三者評価

GPAに基づく成績上位者の公表などは勉強意欲の向上に結びつくことが期待できる。  
また、成績評価の多様化のための機材環境等の整備は評価できる。

なお、特別委員からは以下の意見があった。  
2005年度にすでに履修登録制限や、平常試験を実施しやすくする設備を整えている。また、GPA制度のより一層の活用も期待される。  
一般にGPAは、次の2点で利用されることが多いようである。  
(1) 履修登録しても受験せず、単位を取得しなかった科目の成績を「不可」と同じにみなすことによって、学生が過剰な登録をしなくなる。またその結果、クラスサイズが適正化される。  
(2) GPAの成績がふるわない学生に対し、早めに学修や生活面の指導をすることにより、留年や退学にいたる事態を予防しうる。  
学生のGPAに対する認識が低いようであれば、進級の要件にすることで(1)の効果が出てくるのではないかと。  
北海道大学などでは、GPAを活用することにより、学生の適正履修が進み、理系学部の実験実習科目の予習が十分におこなわれるようになったとか、図書館の利用が格段に多くなった、などの好結果が得られているそうだ。